



第5号の4様式の2

(一般職)

職員番号	職名	氏名	級号給	給料月額	備考
122	課長補佐	〇〇〇〇	6-〇〇	280,000円	
125	課長補佐	〇〇〇〇	6-〇〇	280,000円	
126	課長補佐	〇〇〇〇	6-〇〇	280,000円	
131	課長	〇〇〇〇	6-〇〇	400,000円	
132	次長	〇〇〇〇	6-〇〇		
135	課長	〇〇〇〇	6-〇〇		
145	課長補佐	〇〇〇〇	5-〇〇		
147	課長補佐	〇〇〇〇	5-〇〇		
149	課長補佐	〇〇〇〇	5-〇〇	353,000円	
154			5-〇〇	354,000円	
156			5-〇〇	354,000円	
159			5-〇〇	352,000円	
161			5-〇〇	354,000円	
164			4-〇〇	332,000円	
165			4-〇〇	335,000円	派遣中
172			4-〇〇	320,000円	
175					専従中
177					育休中
178					
180					休職中
181	主査	〇〇〇〇	3-〇〇	274,000円	停職中
182	主査	〇〇〇〇	3-〇〇	266,000円	
183	主査	〇〇〇〇	3-〇〇	266,000円	
184	主査	〇〇〇〇	3-〇〇	258,000円	
185	主査	〇〇〇〇	3-〇〇	246,000円	
186	副主査	〇〇〇〇	2-〇〇	225,000円	
187	副主査	〇〇〇〇	2-〇〇	220,000円	
188			2-〇〇	220,000円	
189	主事	〇〇〇〇	1-〇〇	202,000円	
合計			29人	8,878,000円	

給料月額が7割措置となり、管理監督職勤務上限年齢調整額が支給されている者については、当該額を加えた額を記入すること。

職員番号順に記載。  
職員番号とは、貴団体固有の職員番号ではなく、当組合に報告している職員番号となる。(共済組合と同一。)  
なお、一部事務組合への派遣から復職した場合のように共済組合の職員番号が変更となる事例では、変更後の番号を記入すること。併せて「職員派遣報告書(第5号の7様式)によりその旨を報告すること。(職員派遣報告書の提出漏れが散見されるので、注意すること。)

育休、休職、停職、他団体への派遣又は職員組合の専従の場合は、その旨を備考欄に記入すること。

1シートに一般職を全員分記入すること。